

東京ビルメンテナンス政治連盟

私たち東京ビル政連は、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、要望活動や情報交換、連携を密に、適切な活動を行っています。



東京都産業労働局 情報

東京都中小企業制度融資

東京都は、中小企業者に対する円滑な資金供給を図るため、平成25年度においても各種融資制度を実施します。下記URLから進んでください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/mokuteki/yuusi.html>

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/daunroudo.html>

平成25年度の主な改正点は、次のとおりです。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/H25point.pdf>

The screenshot shows the website of the Bureau of Industrial and Labor Affairs (東京都産業労働局). The page is titled 'Home > 中小企業を応援:融資' (Home > Supporting Small and Medium Enterprises: Financing). The main content area is titled '中小企業を応援 融資について知りたい。' (Supporting Small and Medium Enterprises: I want to know about financing). Below this, there are three main sections: '中小企業向け融資' (Financing for Small and Medium Enterprises), '債券市場(CLO・CBO)の仕組み' (Structure of the Bond Market (CLO・CBO)), and '東京都新保証付融資制度' (Tokyo's New Guarantee-based Financing System). Each section has a brief description of the program. On the left side, there is a navigation menu with buttons for '中小企業を応援' (Supporting Small and Medium Enterprises), '貸金業の相談' (Loan Business Consultation), 'いきいき農林水産業' (Vibrant Agriculture, Forestry, and Fisheries), '東京の観光' (Tokyo Tourism), and '働く・働きたい' (Working/Want to Work).

そのほか、東京都産業労働局ではさまざまな情報が満載です。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/index.html>

平成 25 年度 東京都中小企業制度融資 主な改正ポイント

I. 制度融資の概要

- 融資目標額 : 2兆2,000億円 (前年度と同規模)
- 預託金額 : 2,754億円 (前年度比+230億円)
- これまで実施してきた緊急的な対応を継続するとともに、金融円滑化法終了も見据えた経営改善の取組を支援するメニューや、積極的な事業展開に対応するメニューを創設・拡充。

II. 平成 25 年度の主な改正点

1. 小口資金融資【拡充】

- 商工会議所等の経営指導を継続的に受けている中小企業を利用対象とする「小口・経指」の金利優遇幅を0.4%に拡充。

2. 産業力強化融資【拡充】

- 「東京都等の助成金の交付決定を受けた事業」に、「受注型中小製造業競争力強化支援事業」を追加。

3. 政策特別融資【新規】

- 多様化・複雑化する中小企業の経営課題や都の政策課題等の解決に資するため、金融機関が有する独自の工夫やノウハウを活用し、新たな事業展開や経営改善等中小企業の前向きな取組を支援するため、新設。
- 取扱金融機関は、別途事業スキームを公募の上、選定。
- 全事業者に対し、保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助。

4. 経営支援融資

(1) 経営一般

- 平成24年11月に拡充した「経営一般」の融資対象「平成20年8月以前と比較して売上が5%以上減少」は、平成25年度も継続。
- 「電気料金値上げ対応」の知事指定は終了。

(2) 都経営力強化【拡充】

- 平成24年10月に創設した「都経営力強化」について、新たに、小規模企業者に対し、信用保証料の2分の1を補助。

5. 再建・資金状況改善融資

(1) リバイバル支援【拡充】

- 公的機関等による再生支援を受けた中小企業を融資対象とする本メニューの融資限度額を5,000万円から1億円に引き上げ。
- 株式会社企業再生支援機構の改組(※)に伴い、融資対象に「株式会社地域経済活性化支援機構が再生支援決定を行ったもの」を追加。
(※) H25. 2. 26「株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案」可決
- 上記のほか、「東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定を行ったもの」及び「特定認証紛争解決手続(事業再生ADR)」に基づき策定を完了した再生計画を有するもの」を融資対象に追加。

(2) 特別借換【継続】

- 既往の保証協会の保証付融資の借換えにより、都内中小企業の資金繰りの安定化や経営改善に資するため、H25. 3. 1より取扱開始した「特別借換」について、平成25年度も継続。
- 引き続き、小規模企業者に対し、信用保証料の2分の1を補助。

6. 自律・組合融資

(1) クイック(旧: 自律会計)【拡充】

- 所定の条件を充足した場合に利用できる「自律会計」を「クイック」に名称変更し、融資限度額を3,000万円から5,000万円に引き上げ。
- また、「中小企業会計指針」採用企業に対する保証料率割引制度の終了、「中小企業会計基本要領」を全て満たし責任共有制度対象かつ保証料率弾力化対象となる保証を利用する中小企業への保証料率割引制度の開始を踏まえ、融資対象等を一部変更。